

令和4年度版

第2次尾張旭市男女共同参画プラン

年次報告書(令和3年度実施状況)

尾張旭市

第2次尾張旭市男女共同参画プランの概要

1 男女共同参画プラン策定の経緯

本市では、平成17年3月に市における男女共同参画の方向性を示した尾張旭市男女共同参画プランを策定しました。

その後、尾張旭市男女共同参画推進条例を平成25年12月に制定・平成26年4月に施行し、同条例第10条に基づき、今後の本市における男女共同参画をさらに推進するため、平成27年3月に第2次尾張旭市男女共同参画プランを策定しました。

2 第2次尾張旭市男女共同参画プランの基本的な考え方

「女だから」「男だから」という理由ではなく、自分の生き方を自分の個性や意欲に合わせて自由に選択し、家庭・地域・職場で男女がお互いに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる「男女共同参画社会の実現」を本計画のめざす姿としています。

また、尾張旭市男女共同参画推進条例に規定する5つの基本理念に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。

めざす姿

男女共同参画社会の実現

基本理念

- 1 個人の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調

3 第2次尾張旭市男女共同参画プランの計画期間

平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間としています。

中間年次である令和元年度に中間見直しを実施しました。

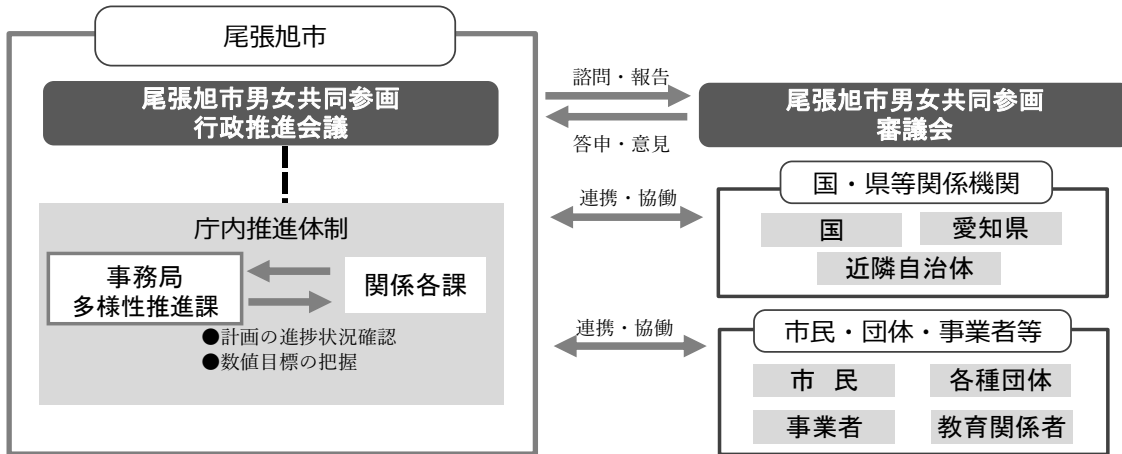
| 平成27 (2015) | 平成28 (2016) | 平成29 (2017) | 平成30 (2018) | 令和元 (2019) | 令和2 (2020) | 令和3 (2021) | 令和4 (2022) | 令和5 (2023) | 令和6 (2024) |
|------------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 第2次尾張旭市男女共同参画プラン（令和2年度からは「中間見直し版」） | | | | | | | | | |
| | | | 基礎 調査 | 中間 見直し | | | | | 次期プラン 策定 |

第2次尾張旭市男女共同参画プランの推進体制・進捗管理

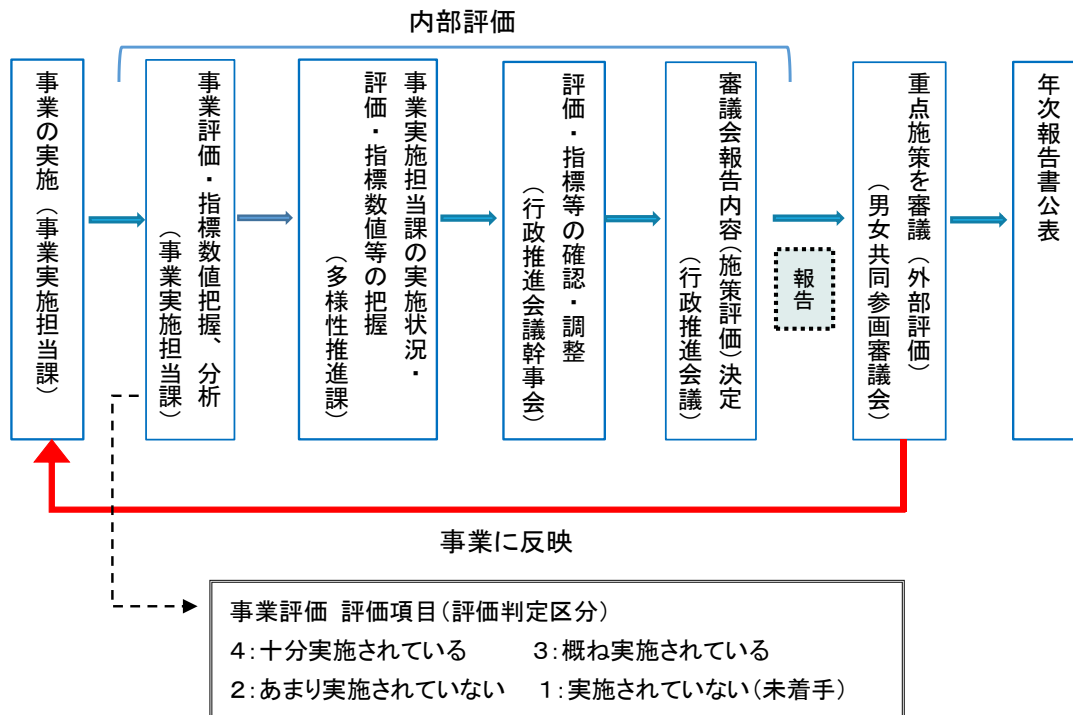
1 プランの推進体制

取組の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。また、「尾張旭市男女共同参画審議会」に毎年度進捗状況を報告し、チェックを受けることで、市民視点を取り入れたPDCAサイクルを確立します。(プラン中間見直し版P.54)

■計画の推進体制（イメージ図）



2 プラン進捗管理の流れ



目 次

令和3年度実施状況及び評価

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

- 施策1-1 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進…………… 1
- 施策1-2 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実…………… 4

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

- 施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進…………… 6
- 施策2-2 地域社会における男女共同参画の推進…………… 8
- 施策2-3 地域防災における男女共同参画の推進【重点施策】…………… 10

基本目標3 労働における男女共同参画(尾張旭市女性活躍推進計画)

- 施策3-1 女性の就労機会の拡大…………… 11
- 施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進【重点施策】…………… 13

基本目標4 意思決定の場における男女共同参画(尾張旭市女性活躍推進計画)

- 施策4-1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大…………… 15
- 施策4-2 女性が力を持った存在になることへの支援…………… 16

基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

- 施策5-1 女性の性や健康に関する理解の推進…………… 17
- 施策5-2 困難に直面する男女への支援…………… 19

基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶(尾張旭市DV防止基本計画)

- 施策6-1 暴力を未然に防止する仕組みづくり【重点施策】…………… 20
- 施策6-2 被害者支援の推進…………… 22

- 指標の推移一覧…………… 23

シートの見方(例)

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

| | | |
|-----------|-------------------|------|
| 施策 2-3 | 地域防災における男女共同参画の推進 | 重点施策 |
|-----------|-------------------|------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|------------------|-----|----------------------|--|---------------|---|------|
| 事業評価数 | | 0 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和●年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 地域防災における男女共同参画 | 36 | 防災計画策定及び地域活動への女性参画推進 | 「尾張旭市地域防災計画」の見直しや地域の自主防災組織の活動などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。 | 危機管理課 | 各課が実施した事業評価を、評価項目ごとに記載 | 3 |
| | 37 | 男女共同参画による災害時活動の実施 | 避難所の設営や仮設住宅の管理運営などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。 | 危機管理課 | 防災ガイドブックに「女性の防災」のページを設け、避難所運営への積極的な参画について記載したほか、乳幼児を持つ母親を対象とした出前講座で、避難所における母親同士のサポートについて啓発した。 | 3 |

各課の新規取組は太字で表示し、【施策評価】欄に新規取組として記載

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | R2年度 | | | | | | 令和6年度 | 備考 |
|--------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | | |
| ①防災会議における女性委員の割合 | 16.0% | 16.0% | 24.0% | — | — | — | 24.0% | | |
| ②自主防災組織における女性役員の割合 | 16.7% | 17.5% | 15.9% | — | — | — | 17.6% | | |

【施策評価】

| | |
|---|-----------------|
| <p>【事業】 すべての事業が「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。 令和●年度新規取組 防災ガイドブックに「女性の防災」について掲載し、避難所運営における女性の積極的な参画について記載した。</p> | |
| <p>【指標】 ①防災会議における女性委員の割合は、基準値を維持した。現在、委員が定員に達しており、 ②自主防災組織における女性役員の割合は、基準値を0.8ポイント上回った。しかし、市民への</p> | 指標担当課による現状分析を記載 |
| <p>【今後の対応等】 ・防災計画策定への女性参画推進のため、防災会議の委員として女性の視点を反映できる新規 ・避難所運営への女性参画の必要性を周知するため、「女性の防災」について市ホームページ</p> | 各課の今後の対応等を記載 |

【男女共同参画審議会意見(外部評価)】

| |
|--------------------------|
| 審議会意見(外部評価) を記載 (重点施策のみ) |
|--------------------------|

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

| | |
|-----------|-----------------------|
| 施策 1-1 | 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進 |
|-----------|-----------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) |
|-------|-------------|-------------|---------------|-----------------|
| 事業評価数 | 12 | 8 | 0 | 0 |

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
|-----------------------|-----|-----------------------|---|-------------------------|--|-------------|
| ① 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 | 1 | 広報誌、情報誌、ホームページなどによる啓発 | 男女共同参画の理念や目的について、広報誌、情報誌、ホームページ等あらゆるメディアを活用して啓発します。 | 多様性推進課 | ・男女共同参画ニュースを発行した。(年2回) ニュースはホームページにも掲載した。(9月・3月) ・広報6/15号に男女共同参画週間の記事を掲載した。 ・商工会だよりに事業主向け記事を掲載。(11月・2月) ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンで週間等について啓発した。(6月・10月) | 4 |
| | 2 | 男女共同参画週間・月間を活用した啓発 | 国の男女共同参画週間(毎年6月23日から29日まで)、愛知県の男女共同参画月間(毎年10月)等に合わせて啓発を行い、男女共同参画の理解を促進します。 | 多様性推進課 | ・広報6/15号で男女共同参画週間を周知した。(6月) ・懸垂幕、のぼり旗を掲出した。(6月) ・職員に男女共同参画の視点を持った公的広報のあり方を周知した。(6月) ・図書館で男女共同参画に関する書籍等を展示し、週間に関するポスター掲示、チラシの配布を実施した。(6月) ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンによる啓発を実施した。(6月・10月) ・市役所ロビーでパネル展示を実施した。(6月・10月) ・申請書等における性別記載欄の取扱いについて、記載方法の工夫方法を提示し、職員に周知した。(10月) | 3 |
| | 3 | 男女共同参画推進条例の普及・啓発 | 男女共同参画に関する市民の意識を醸成するため、「尾張旭市男女共同参画推進条例」について、その理念や内容の普及・啓発を進めます。 | 多様性推進課 | ・新規採用職員研修や教員初任者研修で条例の理念を周知した。 ・市ホームページに条例とその解説を掲載した。 | 3 |
| | 4 | 人権週間との連携推進 | 毎年12月4日から10日までの「人権週間」に合わせ、人権擁護委員による小・中学校での人権教室の開催、街頭での啓発及び啓発横断幕の掲示等、人権尊重思想の普及・高揚を図る活動を行います。 | 多様性推進課 | ・市内小学校にて人権教室を実施した。(3年生・2校) ・市内大手スーパー店頭にて啓発活動をした。 ・中学校に、保護者向けに啓発物品を配置した。 ・市役所バスロータリーにのぼり旗を掲出した。 ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンを使用し人権週間や人権擁護委員について周知した。 ・人権週間について広報12/1号でも啓発をした。 | 4 |
| | 5 | 相談員への男女共同参画の視点の周知 | 男女共同参画の考え方を踏まえて相談を実施できるよう、人権こまりごと相談、青少年の悩みごと相談、こども・子育て相談、労働相談など、市民相談に関わる相談員に、情報提供を行います。 | 多様性推進課 産業課 子育て相談課 | ・人権こまりごと相談員(人権擁護委員)が男女共同参画審議会副会長を務めた。 ・男女共同参画ボランティア団体の会員が人権こまりごと相談員を務めた。 愛知県尾張県民事務所から派遣される相談員が、市役所市民相談室で月1回の労働相談を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止により面談相談が出来ない時は、相談専用ダイヤルを案内した。 年間実績:2件(女性の相談者2件) ・男女共同参画の考え方にに基づき、相談対応を行った。 ・男女共同参画に関する文書を相談員へ周知した。 | 4 4 3 |
| ② 男女共同参画に関する情報の収集及び提供 | 6 | 関連書籍等の充実・貸出し | 男女共同参画に関する書籍等(一般書、児童書、視聴覚資料)の収集、閲覧及び貸出しを行い、情報を提供します。 | 図書館 | 男女共同参画に関する書籍等の収集、閲覧及び貸出しを実施した。また、男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関する書籍等の特集コーナーを設置した。 | 4 |
| | 7 | 講座・大会・動向等の情報収集・提供 | 男女共同参画に関する講座、大会及び国際的・全国的な動向等の情報を収集し、提供します。 | 多様性推進課 | ・あいち男女共同参画財団が主催する講座等のチラシをカウンターに設置した。 ・本市の男女共同参画講座の案内を広報(6/1号、2/1号)に掲載した。 ・「暮らし方の国際比較」についてのパネル展示を実施した。(10月) | 4 |
| | 8 | 多様な性についての情報提供・啓発 | 多様な性(性的少数者)についての理解促進のため、情報の収集・提供や啓発を実施します。 | 多様性推進課 | ・図書館と協議し、多様な性を扱う書籍の展示を実施した。(6月) ・教員初任者研修で、性的少数者について説明した。(8月) ・民生委員・児童委員を対象に、性的少数者に関する講座を実施した。(12月) ・市ホームページに多様な性の基本的な知識や相談先等を掲載した。(3月) | 3 |

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 | |
|---------------------|-----------------|--------------------|--|---|---|--|---|
| ③ 男女共同参画を阻害する慣行の見直し | 9 | 広報誌など行政情報誌の点検、見直し | 男女共同参画の視点を持った公的広報となるよう、広報誌等の点検や職員への注意喚起を行います。 | 多様性推進課 | ・市から情報を発信する際には、男女共同参画の視点を持って作成や確認にあたるよう、職員に周知した。(6月) ・申請書等における性別記載欄の取扱いについて、 記載方法の工夫の方法を提示し 、職員に周知した。(10月) ・他課の作成物を依頼に応じて点検した。 | 4 | |
| | | | | 広報広聴課 | 広報誌などの内容やデザインについて、男女共同参画の視点を取り入れて作成した。 | 4 | |
| | 10 | 例規の制定・改廃時の点検 | 例規審査委員会において、例規の制定及び改廃の審査を行う際に、男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検します。 | 総務課 | 例規審査を行う際に、男女共同参画を阻害する表現や規定がないかを点検した。 (令和3年度例規審査件数:約60件) | 4 | |
| | 11 | 容姿・性別等に価値をおく施策等の禁止 | 主に容姿によって女性を選別するような施策・イベントを、本市で実施しないと、市民や企業にも働きかけます。 | 多様性推進課 | ・容姿・性別等に価値をおく施策・イベントは実施していない。 ・男女共同参画週間に合わせ実施したパネル展示において、性別による固定的役割分担意識等について周知した。 | 4 | |
| | 12 | ユニバーサルデザインの導入 | ユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共空間でデザイン・表示の配慮を実施します。また、多機能トイレの設置、授乳やオムツ替えの場所・設備の確保など、男女がともに育児、介護に関わることができるよう施設の改善を図ります。 | 財政課 | ユニバーサルデザインの考え方に基づき、市役所南庁舎及び消防庁舎のトイレ改修工事を実施するとともに、男女両方のトイレに乳幼児用椅子、乳幼児用おむつ交換台を設置した。 | 4 | |
| | | | | 生涯学習課 | 館内案内表示をする際は、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、配慮した上で行った。 | 3 | |
| | | | | 教育政策課 | 全小中学校の体育館に多目的トイレを整備した。西中学校の校舎内に多目的トイレを整備した。 | 3 | |
| | | | | 文化スポーツ課 | 毎月実施している指定管理者とのコミュニケーション会議において、施設改修や案内表示等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方に基づくよう指定管理者と意識共有した。 | 3 | |
| | ④ 女性の人権に尊厳を重んじる | 13 | 性の商品化の防止に向けた取組 | 売買春、出会い系サイトをはじめ、性の商品化の問題について、市民、地域や学校に呼びかけるとともに、関係機関との連携を強化します。 | 市民活動課 | 警察と連携した地域協力員委嘱式や非行防止キャンペーンを実施し、ネット犯罪等に関する周知を行った。 | 3 |
| | | 14 | 青少年への有害図書等の実態把握 | 県青少年保護育成条例に基づき、青少年に有害な図書等の販売について、地域からの情報提供がある場合には、尾張旭市少年センターが実態把握を行います。 | 市民活動課 | ・有害図書等の自動販売機の設置について、街頭パトロール等で調査した結果、設置は確認できなかった。 ・地域から青少年に有害な図書等の販売について情報提供は無し。 | 4 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 令和6年度 | 備考 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|--------------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| ①社会全体での男女の平等感 (「社会全体」について「平等である」と回答した人の割合) | 34.8% | — | 35.2% | — | — | — | 40.0% | |
| ②「LGBT」という言葉の認知度 (「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合) | 52.0% | — | 78.9% | — | — | — | 58.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関する書籍等の特集コーナーを図書館に設置し、週間に関するポスターの掲示、チラシの配布を行った。
- ・民生委員・児童委員を対象に、性的少数者に関する講座を実施した。
- ・市ホームページに、多様な性の基本的な知識や相談先等を掲載した。
- ・申請書等における性別記載欄の取扱いについて、記載方法の工夫の方法を提示し、職員に周知した。

【指標】

- ①基準値を上回った。多くの市民が男女の平等に関心や疑問を持つようになったと考えられる。
- ②基準値を上回り、目標値に達した。差別や偏見につながらない正しい理解を進めることが課題である。

【今後の対応等】

- ・子ども向け啓発誌(平成29年2月発行)を改訂し、小学生への配付などを実施し、幅広い層に男女共同参画を周知する。
- ・市民を対象にLGBTに関する講座を開催し、理解を促進させる。

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

| | |
|-----------|-----------------------|
| 施策 1-2 | 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実 |
|-----------|-----------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | | |
|-----------------------|-----------------------|----------------------|---|---|---|---|---|
| 事業評価数 | | 9 | 8 | 0 | 0 | | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 | |
| ① 学校教育・保育等における男女平等の推進 | 15 | 教職員・保育士等向けの研修 | 教職員や保育士等が、男女共同参画や多様な性(性的少数者)について正しく理解し、学校等の教育・保育現場に活かすための研修を行います。 | 学校教育課 | 初任者研修において、多様性推進課の担当者を講師として研修を実施した。 | 3 | |
| | | | | 保育課 | 保育士が市や県の研修に参加し、子どもの個性に合わせた保育を実施した。園内研修において人権擁護チェックリスト(全国保育士会)を実施し、会計年度任用職員の資質向上も行った。 | 3 | |
| | 16 | 教職員・保育士等による研究の推進 | 男女平等の意識、人権の尊重への理解を深めていくための方策やカリキュラムの点検と改善策を検討します。 | 学校教育課 | 男女平等や異性を尊重することについて、家庭科や社会科、道徳科の授業などを通じ、子どもたちへ伝えていけるよう授業研究をした。 | 3 | |
| | | | | 保育課 | 保育所保育指針で示されている人権の配慮や人格の尊重を踏まえ、子どもの発達や経験の個人差にも留意して保育の計画を立てた。 | 4 | |
| | 17 | 学校・保育園等における慣行・教材等の確認 | 教材、呼称、進路指導、行事等で、不必要な性別による分類等がないか点検し、人が人として育つ環境を整えます。 | 学校教育課 | 男女混合名簿や中学校体育の共修を進めており、不必要な性別による分類等がないようにした。 | 4 | |
| | | | | 保育課 | 保育士の適切な言葉がけ(さんづけ、男女差を意識しない声掛け)、活動内容(看護師による性教育)、環境整備に留意し、実践の振り返り・立案に反映させている。園内研修・園長研究会等において、客観的に評価し合う機会も作った。 | 4 | |
| | 18 | 保護者への働きかけ | 家庭・学校での男女平等の意識の醸成への協力について、PTA・保護者会・各種行事などを通じて働きかけます。 | 学校教育課 | 男女平等について各校で進められている教育について、学校だよりやHPで紹介した。 | 3 | |
| | | | | 保育課 | 入園のしおり、園だより、クラスだより等の発行物により、保育内容(男女平等を含む人権の配慮を意識した保育)の理解を求めた。 | 3 | |
| | | | | 生涯学習課 | ・PTAも補助対象となる「地域教育力補助金」の対象事業の例に男女共同参画講座を掲載している。 ・市PTA連絡協議会でジェンダー平等を含めたSDGsをテーマにし、活動及び教育懇談会を行った。 | 4 | |
| | ② 子どもに対する男女共同参画の意識の醸成 | 19 | 多様な分野への進路指導 | 小・中学生に対して、性別にとらわれない多様なキャリアプランを形成できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた進路指導を推進します。 | 学校教育課 | 性差に限らず、本人や保護者の意向を十分に反映させた進路指導を推進した。 | 3 |
| | | 20 | 多様な性を尊重する指導の推進 | 多様な性を認め、お互いに尊重し合うことができるよう、適切な指導を推進します。 | 学校教育課 | 教員研修や授業研究を通して、多様な性を認め、お互いに尊重し合うことができるよう、適切な指導を推進した。 | 3 |
| | | 21 | 小・中学生を対象とした啓発の実施 | 子どもの頃から性別にとらわれない意識を醸成し、男女共同参画の視点を定着させるための啓発を実施します。 | 多様性推進課 | ・図書館と協議し、男女共同参画に関する、絵本やティーンズ向けの書籍の展示を実施した。(6月) ・教員の研修会で、固定的役割分担意識や性的少数者について説明した。(8月) | 3 |

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
|----------------------|-----|------------------------|--|---------|--|------|
| ③生涯学習における男女共同参画学習の充実 | 22 | 男女共同参画講座の実施 | 男女共同参画社会について、広く市民に啓発するとともに、男女共同参画に関する理解を深めるため、市民を対象にメディア・リテラシーや女性の活躍など多様なテーマの講座を開催します。 | 多様性推進課 | ・男女共同参画講座「その時、女の歴史が変わった！～ジェンダーから読み直す日本史～」をオンラインで開催、視聴会場で配信した。(6月・オンライン受講者:7人 視聴会場受講者:8人 計15人) ・子育て支援・男女共同参画推進フォーラム「マンガを描きながら子育てトーク 子は育ち、親も育つ 楽しまなくっちゃもったいない」を開催した。(11月・受講者163人) ・男女共同参画講座「いつか誰かに寄り添うために」を、民生委員児童委員を対象に開催した。(12月・受講者107人) ・男女共同参画講座「自分らしく生きるためのライフプラン」をオンラインで開催した。(2月・受講者7人) | 4 |
| | 23 | 各種講座・セミナーにおける男女共同参画の配慮 | 各種講座等の運営にあたり、男女がともに出席しやすい日時に講座を設定します。また、受講者に対して、講座での役割分担、配席、受講者名簿の順番等において男女の差別なく取り扱うよう留意します。 | 生涯学習課 | 講座の運営にあたり、男女の区別を設けなかった。 | 4 |
| | | | | 産業課 | 男女分け隔てなく受講できる内容とし、男女差別なく取り扱いつながりながら創業セミナーを開講した。(参加者数:男6人、女7人) 過去の参加者に対し、フォローアップの調査を実施した。 | 4 |
| | | | | 文化スポーツ課 | 講座の受講名簿は、男女別ではなく、申し込み順で整理した。 | 4 |
| | | | | 多様性推進課 | ・会場に来ることができない人が受講できるよう、開催した4回の講座のうち、2回をオンラインで開催した。 ・開催した4回の講座のうち、3回は土曜日開催とした。 | 4 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 令和6年度 | 備考 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|--------------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| ①学校教育における男女の平等感 (「学校教育」について「平等である」と回答した人の割合) | 74.1% | — | 75.0% | — | — | — | 90.0% | |
| ②男女共同参画に関する講座の参加人数 | 62人 | 17人 | 129人 | — | — | — | 120人 | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・保育士の活動内容に、看護師による性教育を加え、実践の振り返り・立案に反映させている。
- ・入園のしおりにより、保育内容(男女平等を含む人権の配慮を意識した保育)の理解を求めた。
- ・多様性推進課と図書館とが協議し、図書館において、男女共同参画に関する絵本やティーンズ向けの書籍の展示を実施した。

【指標】

- ①基準値を上回った。男女の平等に関する取り組みが学校教育の現場に浸透し、多くの市民が平等感を感じるようになったと考えられる。
- ②基準値を上回り、目標値に達した。今後も、継続的に講座開催などの啓発に取り組むことが課題である。

【今後の対応等】

- ・オンラインによる講座開催も選択肢にしなが、引き続き、講座参加者の増加を目指す。
- ・小学生を対象とした新たな啓発方法として、子ども向け啓発誌(平成29年2月発行)を改訂し、小学生への配付などを実施する。

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

| | |
|-----------|-------------------|
| 施策 2-1 | 家庭生活における男女共同参画の推進 |
|-----------|-------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|----------------------|-----|------------------------|---|---------------|--|------|
| 事業評価数 | | 2 | 5 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ①家事・育児・介護への男女共同参画の推進 | 24 | 各種介護講座等への男性参加の推進 | 男女が協力して介護を行えるよう、各種介護講座等への男性の参加を働きかけます。 | 長寿課 | ・介護予防教室や健康講座の案内を、募集の都度、広報やチラシなどに掲載し周知した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出機会の減少した高齢者にフレイル予防のチラシを全戸配布した。 | 3 |
| | | | | 福祉課 | 新型コロナウイルス感染症の影響等により事業所説明会を中止したが、動画や事業所情報シートを作成し、市のホームページで公開した。 | 3 |
| | 25 | 男性向け家事講座の開催 | 男女が協力して家事を行えるよう、料理などの家事講座は男性でも参加しやすい内容となるよう努めます。 | 生涯学習課 | 地域ふれあい講座において、料理教室を12講座企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、8講座が中止となった。 | 3 |
| | 26 | 保健事業における父親・母親の子育て参加の推進 | パパママ教室、乳幼児健康診査時の健康教育等で、家族が協力して育児をすることを推奨します。また、子育てに関する知識の普及を図るため、父子健康手帳等を交付します。 | 健康課 | ・夫婦で参加しやすいよう、パパママ教室を土日に年6回開催した。 ・Web申し込みを開始した。 ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置期間中は1回オンライン開催を実施した。 ・コロナ禍でパパママ教室の参加が難しい方向けに、市ホームページで沐浴や抱っこの仕方などの動画を配信している。 ・母子健康手帳交付時に、父子健康手帳も交付し、妊娠期、出産についての知識や子育てへの参加等、夫婦で意識できるよう、普及・啓発を図った。 ・乳幼児健診に参加した保護者に対し、一部健診で健康教育を実施したり、待合で掲示物や映像を流したり、子育て資料を配布している。 | 4 |
| ②男女平等の家庭教育の推進 | 27 | 子育て支援講座等における男女共同参画の啓発 | 家庭内における固定的な性別役割分担意識を解消するため、保護者向けの子育て講座、育児グループ支援等で、男女が協力して子育てをすることの重要性を啓発します。 | 子育て相談課 | ・子育て支援センターにて、子育て支援事業を実施。すくすく子育て講座「ママと赤ちゃんのコミュニケーション術」では、子育てにおける、父親、母親それぞれの役割を伝えた。 ・パパとママとでの子育て支援センターサロン室や講座等の利用あり。 | 3 |
| | 28 | 家庭教育関係講座等への男性参加の推進 | 子育てや親子のふれあいなど家庭教育に関する講座等に、多くの男性が参加しやすいよう、開催日時等を工夫します。 | こども課 | 新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの多くが中止となりとなったが、12月の「じどうかんフェス」は男性も参加しやすいように土曜日に開催した。 | 3 |
| | | | | 生涯学習課 | 親子対象の講座の多くを土日に実施した。 | 4 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 令和6年度 | 備考 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|--------------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| ①家庭生活における平等感 (「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合) | 46.6% | — | 49.2% | — | — | — | 56.0% | |
| ②家事・育児・介護参画への意識 (家事・育児・介護に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答した人の割合) | 36.6% | — | 47.4% | — | — | — | 40.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・パパママ教室のWeb申し込みを開始した。
- ・パパママ教室を、新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置期間中に、1回、オンラインで開催した。

【指標】

- ①基準値を上回った。男女の平等に関して、家庭生活にも徐々に浸透し、多くの市民が平等感を感じるようになったと考えられる。
- ②基準値を上回り、目標値に達した。今後も、継続的に意識を持ち続けてもらえるようにすることが必要である。

【今後の対応等】

- ・パパママ教室のオンライン開催を継続して多くの人が受講できる環境を整えるなど、引き続き、家庭での性別による役割分担意識の解消に向け啓発を進める。
- ・参加しやすい日を選定するなどして講座に参加しやすくし、親子対象の講座に男性の参加を促していく。

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

| | |
|-----------|-------------------|
| 施策 2-2 | 地域社会における男女共同参画の推進 |
|-----------|-------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|-------------------------|------------------------|--|---|--|---|------|
| 事業評価数 | | 5 | 4 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 男女が地域活動・行事に参加しやすい条件整備 | 29 | 市民団体への啓発 | 様々な市民団体の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女ともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。 | 市民活動課 | 市民活動促進助成金中間報告会及び市民活動講座の開催日について、参加しやすい土曜日に設定した。 | 4 |
| | 30 | 自治会等への啓発 | 自治会等の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女がともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。 | 市民活動課 | 自治会等活動促進助成金の選考や中間報告会の開催日について、参加しやすい土曜日に設定した。 | 4 |
| | 31 | 定年退職者向け地域活動の紹介 | 地域活動の情報を収集し、定年退職者等に紹介することにより、地域活動・行事に参加しやすい環境をつくり、地域活動の活性化を図ります。 | 長寿課 | ・コロナ禍におけるシニアクラブ活動への支援を行った。 ・介護予防教室等を紹介するパンフレットに、市内の集いの場等を集約したガイドマップの紹介を掲載した。 | 3 |
| 市民活動課 | | | | 校区担当職員として配属された定年退職者(再任用職員)に対して情報共有を図ることで地域へ情報提供ができ、円滑な地域活動につながった。 | 3 | |
| ② 地域活動における男女共同参画の推進 | 32 | 自治会等での重要な役職への女性の登用の働きかけ | 自治会など地域の団体に対して、役員選定の際、性別にとらわれない登用を働きかけます。 | 市民活動課 | 役員選定について相談があった場合には、性別にとらわれない登用を周知した。 性別にとらわれないよう意識したハンドブックを各町内会へ配布した。(2月) | 4 |
| | 33 | 性別にとらわれないPTA活動等への参加啓発 | PTA役員や学校評議員において、性別にとらわれない参加の啓発に努めます。また、PTA母親代表の名称について、見直しを働きかけます。 | 生涯学習課 | ・役員会をオンラインを利用して実施し、各自自宅や職場、出先でも参加が可能になった。 ・愛知県が母親代表の名称の見直しを行うことを、市PTA連絡協議会役員と情報共有した。 | 3 |
| | | | | 学校教育課 | 学校評議員44名の内、21名を女性が務めた。 | 4 |
| | 34 | 大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し | 大会や競技会等の準備段階から、性別により業務の役割を区別しないようにするなど、地域活動における男女共同参画の推進を図ります。 | 市民活動課 | 性別による役割区分がされないよう啓発に努めた。 | 3 |
| 35 | 市民団体やボランティア等と連携した事業の実施 | 男女共同参画に関する講座の企画や運営を、市民団体やボランティア等と連携して実施します。また、市民団体やボランティア等が行う男女共同参画に関する講座の企画や運営、団体同士の連携を支援します。 | 多様性推進課 | ・女性に対する暴力を防止する運動期間の啓発に使用するパープルリボンツリーの作成を、ボランティア団体に依頼した。(11月) ・子育て支援・男女共同参画推進フォーラムの受付をボランティア団体へ依頼した。(11月) ・ボランティア団体が自発的に行う内部講座の開催を支援した。(3月) | 4 | |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| ①地域活動の場における平等感 (「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合) | 58.7% | — | 61.1% | — | — | — | 66.0% | |
| ②町内会長・自治会長の女性の割合 | 14.0% | 13.6% | 13.2% | — | — | — | 15.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・性別にとらわれないよう意識したハンドブックを各町内会へ配布した。
- ・女性に対する暴力を防止する運動期間の啓発に使用するパープルリボンツリーの作成を、ボランティア団体に依頼した。

【指標】

- ①基準値を上回った。多くの人が男女の平等に関心や疑問を持つようになった結果であるとも考えられる。
- ②基準値、前年度値に比べ下降した。役員を世帯主(男性)名で登用する傾向にあるが、実際には配偶者(女性)が活動している場合が多い。活動者本人を役員とするよう周知すると数値が上がると予想される。

【今後の対応等】

- ・引き続き、町内会長・自治会長の女性の割合増加のため、世帯主以外も役員になれる旨を自治体などに周知する。
- ・定年退職者による地域活動の活性化を図るため、イベント等で勧誘を行い、シニアクラブ会員数の増加を目指す。

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

| | | |
|-----------|-------------------|------|
| 施策 2-3 | 地域防災における男女共同参画の推進 | 重点施策 |
|-----------|-------------------|------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|------------------|-----|----------------------|--|---------------|---|------|
| 事業評価数 | | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 地域防災における男女共同参画 | 36 | 防災計画策定及び地域活動への女性参画推進 | 「尾張旭市地域防災計画」の見直しや地域の自主防災組織の活動などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。 | 危機管理課 | 女性が多く活躍する団体に防災会議委員の推薦を新たに依頼した。 | 4 |
| | 37 | 男女共同参画による災害時活動の実施 | 避難所の設営や仮設住宅の管理運営などにおいて、男女双方の視点が反映できるよう女性の参画を進めます。 | 危機管理課 | 尾張旭市防災ガイドブックの使い方を解説する出前講座(西地区民生委員児童委員対象)で、ブック内に記載の「女性の防災」について説明、啓発した。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| ①防災会議における女性委員の割合 | 16.0% | 16.0% | 24.0% | — | — | — | 24.0% | |
| ②自主防災組織における女性役員の割合 | 16.7% | 17.5% | 15.9% | — | — | — | 17.6% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。前年度事業を継続して行い、地域防災事業への女性の参画を促進した。

【指標】

- ①基準値を上回り、目標値に達した。ただし、関係機関からの推薦結果に依存している。
- ②基準値を下回っている。出前講座、防災講習会等により、自主防災組織への女性の参加を促す。

【今後の対応等】

- ・今後も、関係機関に対し、委員改選の折には女性参画の視点も踏まえた人選を行っていただけるよう、啓発する。
- ・出前講座、防災講習会等により、自主防災組織への女性の参加を促す。

【男女共同参画審議会意見(外部評価)】

- ・広く市民に基礎知識を含めて周知を進める。
- ・ターゲットの世代を考えたうえで啓発をしていく。
- ・啓発をするだけでなく、実際に意識や行動を変えるためにも、たとえばワークショップを通じて若者の意見を取り入れるなどの工夫をする。

基本目標3 労働における男女共同参画

【尾張旭市女性活躍推進計画】

施策 3-1 女性の就労機会の拡大

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|----------------|-----|---------------------------|--|---------------|--|------|
| 事業評価数 | | 6 | 4 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ①女性の職業能力開発の支援 | 38 | 職業能力向上を図る各種研修の情報提供 | 女性が働く意欲を高め、その能力を十分に発揮できるよう、関係機関と連携し、必要な情報提供に取り組みます。 | 産業課 | 愛知県の労政担当、市商工会、ハローワーク瀬戸などと連携して、女性の就業促進に関する取組について周知を図った。 | 3 |
| | | | | 多様性推進課 | ・あいち女性の活躍促進プロジェクトである女性管理職養成セミナー等のチラシをカウンターに設置した。 ・市ホームページに、女性の活躍に関するリンクを掲載し、情報提供に努めた。 ・男女共同参画審議会にて女性の活躍等に関するチラシを配布した。(8月) ・ママ・ジョブ・あいち出張相談を実施した。(2月) ・働く女性・働きたい女性に対してライフプランの作成方法を学ぶ講座を開催した。(2月) | 4 |
| ②多様な働き方の条件整備 | 39 | 事業主等に対する女性の職種・職域拡大の啓発 | 企業と就労者に対し、パンフレット等を通じて女性の職種・職域拡大の必要性を啓発します。 | 産業課 | ・公共施設窓口などに愛知労働局作成のパンフレットなどを設置し、女性の職種・職域拡大の必要性を啓発した。 ・市ホームページで情報提供するとともに、市商工会と連携し、各種啓発などを行った。 | 3 |
| | | | | 多様性推進課 | ・市ホームページに、女性の職種・職域拡大に関するリンクを掲載し情報提供に努めた。 ・「商工会だより」2月号に、女性の活躍促進宣言に関する記事を掲載した。 ・男女共同参画審議会にて女性の活躍等に関するチラシを配布した。(8月) | 4 |
| | 40 | 事業主等への多様な就業形態、再雇用制度等の情報提供 | 女性が能力を発揮しやすい環境整備が図られるよう、多様な就業形態(フレックスタイム制、在宅勤務制等)や事例について情報提供を行うほか、子育て後に、経験を活かせる職場に復帰できるよう、再雇用制度の普及啓発を図ります。 | 産業課 | ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」や「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の取組について、市ホームページから案内した。また、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」について多様性推進課と連名で、商工会だよりも周知した。 ・企業訪問時に、案内のチラシを持参し、啓発に務めた。 | 3 |
| | | | | 多様性推進課 | ・「商工会だより」11月号に、ワークライフバランスについての記事を掲載した。 ・「暮らし方の国際比較」についてのパネル展示を市役所ロビーで実施した。(10月) ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンでワークライフバランスについて啓発した。(3月) | 4 |
| ③女性の再就職や起業への支援 | 41 | 就業支援機関の情報提供・紹介 | 女性の就職・再就職活動を支援するため、情報の提供や相談先の紹介を行います。 | 産業課 | 尾張旭市ふるさとハローワークで、求職者に対する支援を行った。(月～金曜日9時～16時30分) | 3 |
| | | | | 多様性推進課 | ・市ホームページに女性の再就職等の相談・支援先についてのリンクを掲載し情報提供に努めた。 ・関係機関のチラシを窓口を設置するとともに、関係課に情報を提供した。 ・ママ・ジョブ・あいち出張相談会を実施した。(2月) | 4 |
| | 42 | 起業支援情報の提供 | ウィルあいちが行う女性の起業相談など起業支援情報の提供を行います。 | 産業課 | 創業セミナーを開催した。(全5回、7～8月の火曜日午後、参加者数:男6名、女7名) | 4 |
| | | | | 多様性推進課 | ・市ホームページにウィルあいちについてのリンクを掲載し情報提供に努めた。 ・チラシを窓口を設置するとともに、関係課に情報を提供した。 | 4 |

【指標】

| 指 標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推 移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| ①職場における平等感 (「職場」について「平等である」と回答した人の割合) | 36.2% | — | 39.0% | — | — | — | 50.0% | |
| ②創業セミナーにおける女性参加者の割合 | 70.0% | 54.5% | 53.8% | — | — | — | 70.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・ママ・ジョブ・あいち出張相談を実施した。
- ・働く女性・働きたい女性に対してライフプランの作成方法を学ぶ講座を開催した。
- ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンでワークライフバランスについて啓発した。

【指標】

- ①基準値を上回った。多くの人が男女の平等に関心や疑問を持つようになったほか、企業のコンプライアンス意識の高揚も影響した結果であると考えられる。
- ②基準値に比べ下降した。女性も受講しやすい環境の整備が必要と思われる。

【今後の対応等】

- ・多様な働き方の条件を整備するために、引き続き、情報収集及び理解促進についての取組を進めるための啓発に努める。
- ・講座受講中の託児体制を確保するなど、女性が創業セミナーを受講しやすい環境の構築を目指す。

基本目標3 労働における男女共同参画

【尾張旭市女性活躍推進計画】

| | | |
|-----------|-----------------|------|
| 施策 3-2 | ワーク・ライフ・バランスの推進 | 重点施策 |
|-----------|-----------------|------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|---------------------------|----------------|---|--|--|---|------|
| 事業評価数 | | 4 | 10 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備 | 43 | ファミリー・フレンドリー企業の普及・啓発 | ファミリー・フレンドリー企業に関する情報を提供し、企業への普及を促進します。 | 産業課 | ・市ホームページや商工会だよりでファミリー・フレンドリー企業に関する情報を企業向けに周知した。 ・企業訪問時に、案内のチラシを持参し、啓発に務めた。 | 3 |
| | 44 | 企業に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発 | 多様な働き方が実現できるよう、パンフレットの配布などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法、育児・介護休業制度等について企業に啓発します。 | 多様性推進課 | ・「商工会だより」11月号に、ファミリー・フレンドリー企業についての記事を掲載した。 ・市ホームページに「ファミフレネットあいち」のリンクを掲載し啓発した。 ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンで、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度を周知した。(3月) | 4 |
| | | | | 産業課 | ・愛知県や市内関係部署と連携し、「ノーマンズデー」の啓発物品を配布し、商工だよりに掲載した。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。 ・「育児介護休業法」の改正について、市ホームページを通じて周知した。 | 3 |
| | 多様性推進課 | 「商工会だより」11月号に、ワークライフバランスについての記事を掲載した。 | 4 | | | |
| 45 | 市職員の育児休業等の取得促進 | 育児休業等を取得しやすい環境整備や、男性職員の子育て目的の休暇等の取得を促進するための情報提供等を実施します。 | 人事課 | 父親となる職員に対して、子育て目的の休暇等の取得に係る資料等を提供し、取得促進を図った。 | 3 | |
| ② 職場においての男女啓発 | 46 | 法制度等の周知・啓発 | 事業主や従業員等に対して、「男女雇用機会均等法」など労働関連法令等の周知・啓発を行います。 | 産業課 | ・市ホームページにて男女雇用機会均等法について周知を行った。 ・働き方改革の啓発に関するパンフレットなどを窓口や商工会、ハローワーク経由で配布した。 | 3 |
| | 47 | 農業・商工業等自営業における経営への男女共同参画の推進 | 男性と女性が対等なパートナーとして事業を営むことができるよう、関係機関(JA、商工会等)と連携協力し、意識啓発に努めます。 | 産業課 | ・JAあいち尾東と連携し、既存の女性組織の活動に対し支援を行った。 ・商工会と連携し、商工会だよりを活用して男女共同参画の啓発を行った。 | 3 |
| ③ サービス等・ライフ・バランスを支える子育て支援 | 48 | 託児ボランティア団体への支援 | 子育て中の保護者が、学習活動に参加しやすいよう、託児ボランティア団体を支援します。 | 生涯学習課 | 託児ボランティアグループ「トロロの会」の活動を支援した。 | 4 |
| | | | | 子育て相談課 | ・市役所各課の会議・イベント等の子育て託児ボランティア活動調整を実施。こどもの発達センター3回、こども未来課1回、三郷駅周辺整備推進室2回の託児付事業を支援した。 ・託児ボランティア新規登録説明会を実施した。 | 3 |
| | 49 | ファミリー・サポート・センターの充実 | 保護者の就労や地域活動等参加の際に、援助会員が子どもを預かることができるファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。また、平日に就労する人が参加しやすいよう、土曜日にも登録説明会を開催します。 | 子育て相談課 | ・新型コロナウイルス感染防止のため、登録説明会の回数を増やし、少人数及び同室託児で対応した。男性の援助・依頼会員の新規登録あり。 ・保育園、児童クラブ、小学校の説明会等、3か月健診、パパママ教室にてファミリー・サポート・センターのチラシを配布した。 | 3 |
| | 50 | 児童クラブをはじめとした放課後児童の居場所づくりの充実 | 放課後に児童が安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めるとともに、民間事業者への支援を継続して実施します。 | こども課 | ・公立9クラブ、民間8クラブ(委託事業)で放課後児童クラブを実施した。 ・待機児童対策の一環として、児童館でのランドセル来館の本格実施を開始した。 | 4 |

| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
|-----------------------------|-----|------------------|---|-----|--|------|
| ③ 支援サークル・ライフ・バランスを支える子育て | 51 | 病児・病後児保育の充実 | 病氣中、あるいは病氣の回復期のため、児童が保育園・幼稚園・小学校などに通えなかったり、保護者の都合で保育できなかったりする場合に、児童を施設で一時的に預かります。 | 保育課 | ・医療法人あらかわ医院に事業を委託した。 ・0歳から9歳までの病氣中、あるいは病氣回復期の児童を保護者が保育できない場合に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から利用率は低いですが、昨年度よりも増加。 ・事業については市ホームページ及び市広報誌(6/1号、8/15号、11/15号、3/15号)で周知した。 | 3 |
| | 52 | 多様な保育ニーズへの対応 | 保護者の就労形態に応じた多様な保育ニーズに対応できるよう、延長保育や休日保育などを実施します。 | 保育課 | ・延長保育を公立保育園9園、私立保育園3園で実施した。 ・休日保育を保育所てんとう虫で実施した。 ・サポート保育を公立保育園10園、私立保育園2園で実施した。 | 3 |
| | 53 | 地域包括ケアシステムの構築の推進 | 支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、市民への周知を図ります。 | 長寿課 | ・子育て世代を含む高齢者を介護する家族の相談を行った。 ・介護家族等を対象に家庭介護教室を開催した。 ・職員向けに認知症サポーター養成講座を実施した。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|------------------------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| ①市内ファミリー・フレンドリー企業数 | 3企業 | 4企業 | 4企業 | — | — | — | 5企業 | |
| ②「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数 | 3事業所 | 3事業所 | 3事業所 | — | — | — | 5事業所 | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・「商工会だより」11月号に、ファミリー・フレンドリー企業についての記事を掲載した。
- ・市役所ロビー等のコミュニティビジョンで、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度を周知した。

【指標】

- ①昨年度に目標値に達したものの、基準値と同水準まで下降した。一部企業で取り組み期間が終了したことに因ると思われる。
- ②基準値を維持した。市内事業所への周知に課題がある。

【今後の対応等】

- ・ファミリー・サポート・センターの充実のために、援助会員専用説明会を開催し、新規援助会員の獲得に努める。
- ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数については、関係機関と連携した啓発を検討し目標値達成を目指す。

【男女共同参画審議会意見(外部評価)】

- ・市としての働きかけが弱い。具体的かつ直接的に、企業に働きかけていく必要がある。
- ・指標①②の目標値をいずれも15に上げ、より積極的な企業への働きかけを進める。
- ・企業内の暗黙の空気を変えるために、企業にとってのメリットを啓発する。
- ・待機児童問題への取り組みに引き続き力を入れる。

基本目標4 意思決定の場における男女共同参画

【尾張旭市女性活躍推進計画】

| | |
|-----------|---------------------|
| 施策 4-1 | 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大 |
|-----------|---------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | | |
|-------------------------|----------------|--|--|---|---|--|---|
| 事業評価数 | | 4 | 1 | 0 | 0 | | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 | |
| ① 市が設置している審議会等への女性の登用推進 | 54 | 市が設置している審議会等への女性委員の積極的な登用、どちらか一方の性に偏らない委員の登用 | 市が設置している審議会等の委員の女性登用率の目標を設定し、その実現に取り組めます。また、すべての委員会の委員がどちらか一方の性に偏らないように努めます。 | 人事課 | 委員改選時等に附属機関担当課から委員調整の協議があるが、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第4条に定める女性委員比率に適合するよう回答した。 | 4 | |
| | ② 女性の管理職への登用推進 | 55 | 企業・団体等に対する重要な役職への女性の登用の啓発 | 民間企業や団体等において、女性を管理職や代表者へ登用することにより、女性がより意思決定の場へ参画できるよう啓発に努めます。 | 産業課 | 創業セミナーでは、女性講師を採用し、創業者の経験談もご紹介いただき、内容の充実を図った。 | 3 |
| | | 56 | 女性職員の管理職等への登用 | 「尾張旭市人材育成基本方針」に従い、女性職員の能力開発を進めるとともに、管理職への積極的な登用に努めます。 | 人事課 | 管理監督者への積極的な登用に努め、定期人事異動に反映した。 | 4 |
| | | 57 | 女性教職員の管理職への登用 | 女性教職員の管理職への積極的な登用に努めます。 | 学校教育課 | 他市町と比較しても、女性の管理職への積極的な登用に努めた。 | 4 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 令和6年度 | 備考 |
|--|------------------|-------|-------|------|------|------|--------------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| ① 審議会等における女性の割合 (各年4月における尾張旭市の審議会等の女性委員の割合) | 40.5% | 42.0% | 43.0% | — | — | — | 40.0% | |
| ② 市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率 | 20.3% | 20.3% | 20.8% | — | — | — | 20.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。前年度事業を継続して行い、政策決定や方針決定への女性の参画を促進した。

【指標】

① 審議会等における女性の割合は基準値を上回り、目標値に達している。要綱にて、女性委員の構成比率を定めた成果が出ていると考えられる。
② 市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率は基準値を維持し、目標値に達している。ただし、継続的な女性職員の人材育成を進める必要がある。

【今後の対応等】

・審議会等における女性の割合については、今後も同様の取組を進め、目標値の達成を維持していく。
・市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率については、尾張旭市人材育成基本方針に従い、女性職員の能力開発を進めるとともに、管理職への積極的な登用に努める。

基本目標4 意思決定の場における男女共同参画

【尾張旭市女性活躍推進計画】

| | |
|-----------|---------------------|
| 施策 4-2 | 女性が力を持った存在になることへの支援 |
|-----------|---------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|-----------------|-----|----------------------|---|---------------|---|------|
| 事業評価数 | | 2 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ①女性のエンパワーメントの推進 | 58 | 市民活動リーダーの育成 | 政策決定や意思決定の場に参画する女性を増やすため、女性リーダー育成セミナー等の情報提供を通じ、女性リーダーの育成を推進します。 | 多様性推進課 | ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者を募集した。(広報2/1号) ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーへの受講候補者の申込みを、オンラインから行えるようにした。また、受講候補者募集チラシとポスターを作成し周知した。 | 4 |
| | 59 | 女性のロールモデルの発掘と活躍事例の紹介 | 様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの発掘、活躍事例の提供を推進します。 | 多様性推進課 | ・男女共同参画講座において、活躍した女性について紹介した。(6月) ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーの過去の受講者へ、受講候補者募集チラシに掲載するメッセージを依頼しチラシに掲載した。(2月) | 3 |
| | 60 | 女性の活躍促進宣言等の普及・啓発 | 女性の活躍促進宣言や、あいち女性輝きカンパニー認証制度に関する情報を提供し、企業等への普及を促進します。 | 多様性推進課 | ・商工会だより2月号で「女性の活躍促進宣言」の募集記事を掲載した。また、宣言すると、公契約にかかる入札等において社会的価値を有する企業として県や市が評価することを周知した。 | 4 |
| | 61 | 女性活躍等の取組が優良な企業等への支援 | 女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組む事業所を評価するための入札制度を検討し、実施に努めます。 | 総務課 | 令和3年4月1日付けで「女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスを推進する事業者を公共調達において評価する取組方針」の運用を開始し、総合評価落札方式競争入札及び企画競争方式(プロポーザル)における加点点評価に適用した。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| 男女共同参画人材育成セミナー修了者数 | 13人 | 14人 | 14人 | — | — | — | 18人 | |

【施策評価】

| |
|---|
| <p>【事業】</p> <p>すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。</p> <p>令和3年度新規取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーの受講候補者募集チラシとポスターを作成し周知した。また、受講候補者の申込みを、オンラインから行えるようにした。 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナーの過去の受講者へ、受講候補者募集チラシに掲載するメッセージを依頼しチラシに掲載した。 |
| <p>【指標】</p> <p>昨年度から増加がなかった。過去にも応募がない年があったことから、周知方法を工夫できないか検討する。</p> |
| <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍事例を、改訂を予定している子ども向け啓発誌(平成29年2月発行)で紹介し、小学生へ配付するなどして啓発を実施する。 ・女性活躍等の取組が優良な企業等への支援をするため、引き続き、総合評価落札方式・企画競争方式にて評価を実施する。また、市内事業者へ取組方針及び認証等の取得について啓発する。 ・男女共同参画人材育成セミナーの応募者を増やすため、受講生から聴取したセミナー受講のメリット等を、広く周知していく。 |

基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

| | |
|-----------|------------------|
| 施策 5-1 | 女性の性や健康に関する理解の推進 |
|-----------|------------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|--------------------|-----|--------------------|---|---------------|---|------|
| 事業評価数 | | 5 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 妊娠・出産に関わる保健施策の充実 | 62 | 母体保護の普及・啓発 | パパママ教室、ヤング健診事後教室、乳幼児健康診査時における教育内容などを充実し、妊娠期や出産における母体保護に関する知識の普及・啓発を図ります。 | 健康課 | ・妊娠期からの切れ目ない支援のために母子保健コーディネーターを配置している。 ・母子健康手帳交付時に、全妊婦に対し、身体面、精神面、経済面、家族関係等に至るまで聴取し保健指導している。 ・パパママ教室、新生児訪問、乳幼児健康診査時の個別指導では母体の健康管理に関する正しい知識の普及や啓発を行っている。 ・18～39歳の市民を対象にしたヤング健診・結果説明会では、生活習慣病予防及び健康管理のための知識の普及・啓発を行った。 | 4 |
| | 63 | 妊婦・産婦健康診査の実施 | 安心して健康に妊娠期・産褥期を過ごせるよう、妊婦・産婦健康診査受診票及び妊産婦歯科健診受診券を交付し、健康管理を支援します。 | 健康課 | 母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票14回・子宮頸がん検診受診票1回・産婦健康診査受診票1回、妊産婦歯科健診受診券1回を交付した。 また、定期的に健診を受診してもらう必要性を保健指導し、健康管理及び疾患等の早期発見・治療を行えるようにした。 | 4 |
| | 64 | 妊産婦へのきめ細かな相談・指導の実施 | リスクを伴う可能性の高い妊婦及び妊娠・出産中に異常がみられる妊産婦を、母子健康手帳交付時や妊娠後期電話相談、新生児訪問、医療機関との連携などにより把握し、相談や個別指導で支援します。 | 健康課 | ・母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付時に面接をし、保健指導している。 ・リスクの高い妊婦の把握をし、妊娠期から必要な支援を行った。 ・妊娠後期に初産婦、経過の確認が必要な経産婦に電話相談を実施している。 ・低体重出生児や産後の育児不安や産後うつなどの疑いのあるケースは、医療機関や子育て相談課等と連携を図り、助産師・保健師による訪問指導・個別指導等を行っている。 | 4 |
| ② 性に関する情報や学習機会の提供 | 65 | 性に関する正確な理解の推進 | 身体の仕組み、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどについての情報の提供や、学ぶ機会を設けます。 | 学校教育課 | ・担任や養護教諭による性教育等を計画的に指導し、正確な知識を身につけさせている。 ・道徳科の授業などで、異性を尊重することなどについての学習機会を設けた。 | 4 |
| | | | | 健康課 | ・20歳になった市民(成人式参加者)に、性(妊娠する力)についての冊子を配布した。 ・新生児訪問では、必要に応じ、助産師による家族計画指導を行った。 | 3 |
| | 66 | 性感染症予防の啓発 | エイズ、淋病、クラミジアをはじめとする性感染症の予防について、学校の授業で扱ったり、啓発資料を提示します。 | 学校教育課 | ・養護教諭や保健体育科教諭が、映像や教材を用いて、小中学校で正しい性感染症予防についての授業を実施した。 ・保健室前の掲示板等も用いポスターや自作資料で啓発活動を行った。 | 4 |
| | | | | 健康課 | ポスター・ちらしなどによる啓発を行った。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 令和6年度 | 備考 |
|-------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|--------------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | | |
| ① パパママ教室における夫の参加率 | 20.0% | 17.9% | 15.3% | — | — | — | 20.0% | |
| ② 母子保健サービスに対する満足度 | 79.7% | — | 79.8% | — | — | — | 80.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。
前年度までの事業を継続して行い、妊娠・出産に関わる保健施策を提供した。

【指標】

- ①基準値を4.7ポイント下回った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加対象を妊産婦に限定していることなどによる参加者数自体の減少が要因と考えられる。
- ②基準値を0.1ポイント上回った。不満足の原因を追究する必要がある。

【今後の対応等】

- ・各種事業を通じて相談対応、保健指導及び正しい知識の普及・啓発に努める。
- ・性に関する正確な理解の推進のため、性感染症について子どもにも分かりやすく指導できるよう教材研究や啓発に努める。
- ・パパママ教室における夫の参加について、オンライン開催により参加を促す。

基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

| | |
|-----------|---------------|
| 施策 5-2 | 困難に直面する男女への支援 |
|-----------|---------------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|---------------------|-----|----------------|--|---------------|--|------|
| 事業評価数 | | 1 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ①ひとり親家庭、在住外国人などへの支援 | 67 | ひとり親家庭の自立支援 | 母子家庭・父子家庭に対して、手当の支給を行うとともに、愛知県の就労支援相談員による相談や、子育て支援サービスを提供するなど自立を支援します。 | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭等の経済的支援を行うため、児童扶養手当、遺児就学手当を支給した。 母子・父子家庭等の自立促進を行うため、自立支援給付金事業を実施した。 母子・父子家庭等の生活支援を行うため、日常生活支援事業を実施した。 母子・父子家庭等の就労支援を行うため、愛知県の就労支援相談員と連携した。 広報(4/1号、5/1号、8/1号、11/1号)、HPによる手当及び支援の周知、掲載を強化し、実施した。 | 4 |
| | 68 | 在住外国人への相談体制づくり | 外国人の相談について、あいち国際プラザや愛知県女性相談センターと連携し、相談対応や適切に相談を受けられる機関の紹介を行います。 | 多様性推進課 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人のための相談先として、あいち国際プラザを案内した。 国や県から提供される人権相談多言語版チラシを、市政資料コーナー及びイトーヨーカドー出合いの広場に配置した。 | 3 |
| | | | | こども課 | <ul style="list-style-type: none"> 手当等について、外国人からの相談を受け付けた。 スムーズな相談窓口の案内ができるよう、数か国語のパンフレットを常時設置した。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--------------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| 相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合 | 36.0% | 40.9% | 61.5% | — | — | — | 40.0% | |

【施策評価】

| |
|--|
| 【事業】 すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。前年度事業を継続して行い、ひとり親家庭や在外外国人を支援した。 |
| 【指標】 基準値を上回っており、目標値を大きく上回っている。支援が必要な利用者に対して給付できるよう、今後も周知を継続する必要がある。 |
| 【今後の対応等】 <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人への相談体制を整えるため、やさしい日本語を使用するほか、必要に応じ、日本語教室との連携を検討する。 在住外国人へ相談窓口を周知するため、広報誌や市ホームページへの相談窓口の掲載を検討する。 相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合については、さらに認知度を上げられるよう、引き続き周知を実施する。 |

基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶

【尾張旭市DV防止基本計画】

| | | |
|-----------|------------------|------|
| 施策 6-1 | 暴力を未然に防止する仕組みづくり | 重点施策 |
|-----------|------------------|------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|------------------------|-----|----------------------|---|---------------|--|------|
| 事業評価数 | | 4 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① DV等を許さないに向けた意識の情報提供や | 69 | DV、ハラスメントなど暴力防止の意識啓発 | 広報誌・ホームページへの掲載、チラシ等の配布及び設置により暴力防止の意識啓発を図り、DVやハラスメントが起きない環境づくりや、被害者が救済される手だてについての認識を広げます。また、若年層への啓発にも取り組みます。 | 子育て相談課 | <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・ポスターの掲示、関係各課、授乳室等にリーフレットを設置した。 ・広報(4/15号、8/1号、9/1号)、ホームページに相談窓口を掲載した。また、内閣府のホームページのリンクを貼り、DV相談窓口についての周知を図った。 ・スカイワードあさひにて、パープルライトアップを実施した。 ・市内全小学校の小学4年生全員を対象に、自身の権利について研修を実施した。 | 4 |
| | | | | 多様性推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止啓発物品(付箋)を作成し成人式で配布した。(約760個) 作成に当たってはQRコードからデートDVに関するチラシを参照できるようにした。 ・「女性に対する暴力を防止する運動」期間(11/12～11/25)に、パープルライトアップ(スカイワードあさひ)を実施した。また、公共施設でパープルリボンツリー等の設置、DV等相談先周知カード付きティッシュの配布を行った。(市役所・スカイワードあさひ・新池交流館ふらっと・渋川福祉センター・東部市民センター・保健福祉センター・図書館各100枚) ・子育て支援・男女共同参画推進フォーラムで、DV等相談先周知カード付きマスクを配布した。(11/13開催、配布数163枚) | 4 |
| | | | | 産業課 | 市ホームページに「男女雇用機会均等法」の改正について掲載、及び厚生労働省のホームページのリンクを貼り、男女の雇用機会の均等についての周知を行った。 | 3 |
| ② 女性の組人権擁護のための | 70 | 相談体制・救済ネットワークの充実 | 関係機関(愛知県女性相談センター、市の相談窓口、人権擁護機関、警察など)との連携を強化して、暴力の防止、被害者の救済体制の充実を図ります。 | 子育て相談課 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害の相談を受け、愛知県女性相談センター、警察等と連携し、被害者の身の安全を守るため、速やかな一時保護体制を整えた。 ・日頃から関係機関と連携を図った。 | 4 |
| | | | | 多様性推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による人権こまりごと相談を実施した。(月2回) ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、相談機関の相談先を掲載した相談先啓発カードのトイレでの配付を見直し、公共施設の窓口に相談先啓発カードを配置し、周知した。 ・また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の際には、人権関係の相談先も含めた啓発カードをポケットティッシュに挟み、配布した。 ・市ホームページに、名古屋法務局が実施する人権に関する電話等相談窓口の情報やリンク先を掲載した。 | 4 |
| | 71 | 性犯罪防止の取組 | 暗がりを少なくする防犯灯の設置や維持管理に対する補助、地域防犯パトロールに対する支援、防犯講座や広報誌による啓発活動を行います。 | 市民活動課 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内会等が申請する防犯灯の設置及び維持管理に対し、随時補助を実施した。 ・地域自主防犯パトロール隊に対して、物品の支援や、「尾張旭市地域防犯パトロール活動費補助金」に基づき、その活動に対して補助金を交付し、支援を実施した。 ・不審者情報があった地域等のカメラ設置状況を調査し、「防犯カメラ設置推進地区」の啓発看板を設置した。 ・夏等犯罪が増える時期を中心に広報(7/1号、10/1号)やチラシにより性犯罪防止の啓発を行った。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--|------------------|------|-------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| DVIに関する相談窓口の認知度 (「相談窓口を知っている」と回答した人の割合) | 45.2% | — | 53.9% | — | — | — | 60.0% | |

【施策評価】

【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

令和3年度新規取組

- ・「女性に対する暴力を防止する運動」期間(11/12～11/25)に、公共施設でパープルリボンツリー等の設置を行った。
- ・子育て支援・男女共同参画推進フォーラムで、DV等相談先周知カード付きマスクを配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、周知方法を見直し、DV関連の複数の相談機関の相談先を市役所のトイレに掲出する方式で周知した。
- ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の際には、人権関係の相談先も含めた啓発カードをポケットティッシュに挟み、配布した。

【指標】

基準値を8.7ポイント上回った。相談が必要なかたへの周知が必要である。

【今後の対応等】

- ・DV、ハラスメントなど暴力防止の意識啓発を図るため、今後も引き続き啓発を行う。
- ・DV被害に関する相談について、担当者等が不在でも一律に対応できるよう、対応マニュアルを徹底させていく。
- ・性犯罪防止のため、地域自主防犯パトロール隊への活動費の拡充を検討する。

【男女共同参画審議会意見(外部評価)】

- ・SNSを含め、よりハードルの低い相談窓口や啓発を導入していく。その際、市役所だけではなく、多様な市民団体等と協働することも視野に入れて実現を目指す。
- ・暴力は男性から女性に対してのみ行われることでも、男女の枠内だけで起こることでもない、という意識のもと、様々な性の在り方を踏まえた取り組みや表記をする。

基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶

【尾張旭市DV防止基本計画】

| | |
|-----------|----------|
| 施策 6-2 | 被害者支援の推進 |
|-----------|----------|

【事業評価】

| 評価項目 | | 4 十分実施されている | 3 概ね実施されている | 2 あまり実施されていない | 1 実施されていない(未着手) | |
|---------------|-----|--------------------|--|---------------|--|------|
| 事業評価数 | | 2 | 2 | 0 | 0 | |
| 今後の方向性 | No. | 事業名 | 今後の方向性 | 担当課 | 令和3年度実施状況(太字は新規取組) | 事業評価 |
| ① 一時的な保護体制の確立 | 72 | 被害者の緊急一時保護のための環境整備 | 被害者を一時的に保護するとともに、加害者から離れて自立した生活が送れるよう、入所施設の手配や就労指導などを行います。 | 子育て相談課 | ・施設職員と連携し、入所世帯の自立に向けて連携を図った。 ・母子生活支援施設入所者へ自立に向けての面談を行った。 | 4 |
| | 73 | 関係機関との連携体制の確立 | 愛知県、児童相談所、警察などの関係機関と連携した被害者保護体制を確立します。 | 子育て相談課 | ・被害者の意向などを聞き取り、関係機関に情報共有を行った。 ・関係機関と連携のうえ、母子の一時保護を実施し、安全を確保した。 ・日頃から関係機関と連携を図った。 | 4 |
| ② 相談の強化・支援体制 | 74 | 相談員の資質の向上 | DV被害者の相談や支援に携わる相談員の専門知識の習得や、研修の充実を図ります。 | 子育て相談課 | 定期的に愛知県女性相談センター等で開催されるDV研修に参加し、相談担当者の知識習得を図った。 | 3 |
| | 75 | 市職員に対する研修等の充実 | DVの二次被害を防ぐため、相談担当者及び関係職員に対するDVの知識の普及を図り、資質の向上に努めます。 | 子育て相談課 | 定期的に愛知県女性相談センター等で開催されるDV研修に参加し、相談担当者の知識習得を図った。 | 3 |

【指標】

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 | 備考 |
|--------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|----|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 | |
| 相談従事者の研修・セミナー等受講回数 | 6回 | 4回 | 6回 | — | — | — | 6回 | |

【施策評価】

| |
|--|
| <p>【事業】 すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。 前年度までの事業の実施内容を継続して行い、被害者の保護体制の確立や、支援体制の強化に努めた。</p> |
| <p>【指標】 基準値、目標値を達成した。前年度、新型コロナウイルス感染症拡大により中止した研修を再開したためである。</p> |
| <p>【今後の対応等】 ・被害者の一時保護を迅速に行うため、引き続き関係機関との密接な情報共有を図り、各機関の支援体制に基づいて対応する。 ・DV被害に関する相談員等の資質向上のため、研修等により相談員及び相談担当者への知識の普及を図る。</p> |

指標の推移一覧

基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

施策1-1 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①社会全体での男女の平等感 (「社会全体」について「平等である」と回答した人の割合) | 34.8% | — | 35.2% | — | — | — | 40.0% |
| ②「LGBT」という言葉の認知度 (「言葉の意味を知っている」と回答した人の割合) | 52.0% | — | 78.9% | — | — | — | 58.0% |

施策1-2 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①学校教育における男女の平等感 (「学校教育」について「平等である」と回答した人の割合) | 74.1% | — | 75.0% | — | — | — | 90.0% |
| ②男女共同参画に関する講座の参加人数 | 62人 | 17人 | 129人 | — | — | — | 120人 |

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|---|------------------|------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①家庭生活における平等感 (「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合) | 46.6% | — | 49.2% | — | — | — | 56.0% |
| ②家事・育児・介護参画への意識 (家事・育児・介護に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答した人の割合) | 36.6% | — | 47.4% | — | — | — | 40.0% |

施策2-2 地域社会における男女共同参画の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①地域活動の場における平等感 (「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合) | 58.7% | — | 61.1% | — | — | — | 66.0% |
| ②町内会長・自治会長の女性の割合 | 14.0% | 13.6% | 13.2% | — | — | — | 15.0% |

施策2-3 地域防災における男女共同参画の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①防災会議における女性委員の割合 | 16.0% | 16.0% | 24.0% | — | — | — | 24.0% |
| ②自主防災組織における女性役員の割合 | 16.7% | 17.5% | 15.9% | — | — | — | 17.6% |

基本目標3 労働における男女共同参画

施策3-1 女性の就労機会の拡大

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①職場における平等感 (「職場」について「平等である」と回答した人の割合) | 36.2% | — | 39.0% | — | — | — | 50.0% |
| ②創業セミナーにおける女性参加者の割合 | 70.0% | 54.5% | 53.8% | — | — | — | 70.0% |

施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|------------------------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①市内ファミリー・フレンドリー企業数 | 3企業 | 4企業 | 4企業 | — | — | — | 5企業 |
| ②「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数 | 3事業所 | 3事業所 | 3事業所 | — | — | — | 5事業所 |

基本目標4 意思決定の場における男女共同参画

施策4-1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|---|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①審議会等における女性の割合 (各年4月における尾張旭市の審議会等の女性委員の割合) | 40.5% | 42.0% | 43.0% | — | — | — | 40.0% |
| ②市の課長級以上の管理職に占める女性職員登用率 | 20.3% | 20.3% | 20.8% | — | — | — | 20.0% |

施策4-2 女性が力を持った存在になることへの支援

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| 男女共同参画人材育成セミナー修了者数 | 13人 | 14人 | 14人 | — | — | — | 18人 |

基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策5-1 女性の性や健康に関する理解の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| ①パパママ教室における夫の参加率 | 20.0% | 17.9% | 15.3% | — | — | — | 20.0% |
| ②母子保健サービスに対する満足度 | 79.7% | — | 79.8% | — | — | — | 80.0% |

施策5-2 困難に直面する男女への支援

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--------------------------|------------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| 相談件数に対する母子家庭等自立支援事業利用者割合 | 36.0% | 40.9% | 61.5% | — | — | — | 40.0% |

基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶

施策6-1 暴力を未然に防止する仕組みづくり

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--|------------------|------|-------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| DVIに関する相談窓口の認知度 (「相談窓口を知っている」と回答した人の割合) | 45.2% | — | 53.9% | — | — | — | 60.0% |

施策6-2 被害者支援の推進

| 指標 | 基準値 (見直し版策定時) | 推移 | | | | | 目標値 |
|--------------------|------------------|------|------|------|------|------|-------|
| | | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 令和6年度 |
| 相談従事者の研修・セミナー等受講回数 | 6回 | 4回 | 6回 | — | — | — | 6回 |

第2次尾張旭市男女共同参画プラン（中間見直し版）
年次報告書（令和3年度実施状況）
令和4年9月発行

尾張旭市市民生活部多様性推進課
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1
電話：0561-76-8125（直通）FAX：0561-53-7008